

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規定（平成14年静岡県がんセンター局管理規定第3号）第145条の規定に基づき公告する。

令和3年3月9日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
がんセンター局長 小櫻 充久

1 入札執行者

静岡県立静岡がんセンター事業管理者 がんセンター局長 小櫻 充久

2 担当部局

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター事務局管理課施設管理班

電話番号 055-989-5748

3 調達内容

- (1) 入札番号 が事管第6-17号
- (2) 購入物品および数量 消耗品（詳細は仕様書記載のとおり）
- (3) 購入物品の特質等 仕様書記載のとおり
- (4) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (5) 納入方法 静岡県立静岡がんセンター
- (6) 入札方法 一般競争入札

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記入すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格を有するものであること。
- (3) 当該物品を納入し、仕様書記載の業務を遂行する能力を有すること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務に係る入札参加資格停止基準による入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれにも該当しないものであること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和3年3月24日（水）午後4時までに管理課施設管理班に入札参加の意思を示し、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

6 仕様書及び入札関係書類の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年3月24日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午前5時まで

(2) 交付場所

上記2と同じ

(3) 交付方法

無償で直接行うものとする。

7 入札執行の日時、場所等

(1) 入札執行日時

令和3年3月25日（木）午前10時

(2) 入札場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター 管理棟4階カンファレンス2

8 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 本契約の締結日は、令和3年4月1日とする。

(8) 本公告に係る入札は、令和3年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算の成立を条件とする。